

令和7年11月21日

第2回世田谷区地域包括支援センター
運営協議会

午後 7 時開会

○介護予防・地域支援課長 令和 7 年度第 2 回世田谷区地域包括支援センター運営協議会を開催する。

本日は、お忙しい中、ご出席いただき感謝する。

私は、事務局を務める高齢福祉部介護予防・地域支援課長である。議事に入る前の進行をさせていただく。

委員の欠席については、事前に 2 名の委員より欠席のご連絡をいただいている。会議の成立について、当協議会は、運営協議会設置要綱第 6 条により、委員の過半数、10 名以上の出席で成立する。本日は全 19 名のうち 17 名の出席により成立要件を満たしていることを報告する。

本日の運営協議会は、あんしんすこやかセンター、運営法人及び庁内関係各課の各職員がオンラインにて傍聴を行っている。

会長、議事進行をお願いします。

○会長 本日は、お忙しい中、ご出席いただき感謝する。

本日の協議会は 1 時間もしくは 1 時間 30 分程度を予定している。

事務局から資料の確認をお願いします。

(資料確認、省略)

○会長 次第に沿って議事を進める。

内容に対する質疑は説明後に受ける時間を設ける。

議事の令和 7 年度あんしんすこやかセンターへの評価について、事務局より説明をお願いします。

○介護予防・地域支援課長 資料 1、令和 7 年度あんしんすこやかセンターの評価について説明する。

介護保険法では、保険者、運営事業者は、地域包括支援センターの評価を行い、事業の質の向上を図ることとされ、区では令和元年度から毎年度、地域包括支援センター（あんしんすこやかセンター）の事業評価を実施している。本日は、今夏に実施したあんしんすこやかセンターの評価結果と今後の予定等について説明する。

1、各あんしんすこやかセンターの自己評価について、(1)経過は、本年 2 月 28 日の運営協議会にて委員から評価の実施方法をはじめ内容等について確認いただいた上で、各あんしんすこやかセンターに自己評価表と事業計画書の作成依頼を行い、6 月 9 日までに

全あんしんすこやかセンターより各資料の提出を受けた。また、自己評価表の別紙として、各あんしんすこやかセンターの概要を示した資料の提出を受けた。

(2)自己採点方法は、あんしんすこやかセンター（運営法人）が評価指標に対する令和6年度の取組状況について、自己評価表に示す採点基準に従い自己評価を行った。自己評価の根拠となる内容は、事業計画書の実績欄に記載するとした。

(3)採点基準は、★「十分できており、かつ優れた取り組みがある」、●「十分できている」、▲「できていない」の3段階である。昨年度までは自己評価に差があまりつかず、課題や特色が見えづらかったことを受け、●を基準として、●以上の評価を行う場合は★をつけるとした。

(4)区による再点検は、昨年度までは各あんしんすこやかセンターの自己評価について詳細な再点検を行っていたが、今年度より実地調査を導入した関係で、区による再点検は実施していない。

(5)自己評価のまとめは、各あんしんすこやかセンターの運営状況として、相談に対するチームアプローチが充実し、かつ、地区内のケアマネージャーのニーズを把握した上で、地区内の段差や各病院の場所など、様々な情報を落とし込んだ地図を独自で作成している傾向があった。

別紙1の下から2段目「ケアマネージャー全体の支援ができています」では、★が幾つかついているが、自信を持って取り組んでいるあんしんすこやかセンターが複数見られた。

地域づくりに関連する項目である地域包括支援ネットワーク構築、一般介護予防事業における住民主体の活動支援、本人参加のアクションチームに向けた取組の推進、福祉の相談窓口としての地域づくりで★をつけた割合が他の設問と比較すると高く出ており、各地区の特色を生かして取り組んでいると捉えている。他の設問の★の割合は5%から10%であるが、地域の取り組みは2割から3割台と高い割合であった。

資料1の2ページ、(6)財務評価については、令和6年度の事業者選定プロポーザル時に実施したことから、今年度と来年度は実施しない。

2、実地調査については、今年度より新たに開始した。

(1)実施期間は、令和7年7月24日から8月22日の間に、全あんしんすこやかセンターの半数に当たる14か所について、実地調査（ヒアリング）を実施した。訪問先は、池尻、太子堂、上馬、新代田、北沢、松沢、奥沢、九品仏、用賀、深沢、祖師谷、喜多見、砧、上北沢である。

(2)実施内容は、BCP（業務継続計画）の作成状況について、個人情報の取扱いについて、人材育成と確保に加えて、事前に提出された事業計画書等に基づく課題等も随時確認を行った。

(3)実地調査における評価、①BCP（業務継続計画）の作成状況については、調査した全てのあんしんすこやかセンターで作成済みであることが確認できた。作成方法は、地域包括支援センターの内容と介護予防支援事業所の内容を結合し作成しているところ、個別に作成しているところなど、様々であった。また、水害が想定される地区、用賀や喜多見では、その点も考慮して策定していた。一方、発災時の区の動きを把握しきれていないところもある等、まちづくりセンターとの連携という点で課題を把握できた場にもなった。今後は、国、東京都から示されている指針や隣接区の対応状況も踏まえ、世田谷区の地域包括支援センターについても統一的な考え方等を示していけるよう検討を進める。

②個人情報の取り扱いについては、ほとんどのあんしんすこやかセンターでは、事故等もなく適切な管理、運営が行われていたが、一部のあんしんすこやかセンターでは、過去に事故等も発生しているため、再発防止策の再確認や成果についてヒアリングを行った。ヒヤリハット報告書を独自で作成の上、所内で共有し再発防止に努めているところ、法人内の取り組みとして年1回、個人情報取扱いに関する研修を受講し、受講後は研修で学んだ内容を遵守できているかのセルフチェックを行っているところなど対策を講じ、最善の注意を払って運営していることが確認できた。

③人材育成と確保については、受託法人ごとに様々な研修体制を構築していた。傾向として、大きな法人ほどスケールメリットを生かした社内研修や法人内他事業所との交流が充実していた。そうでない法人では、外部の研修機関や制度を利用して職員育成を行っていた。人材確保について、主任ケアマネージャーの確保が難しい点が共通の課題として挙げられた。主任ケアマネージャーが充実しているあんしんすこやかセンターでは、外部からの採用ではなく、法人内部で育成している状況が確認できた。

3 ページ、一方で、地域包括支援センター立ち上げ時から在籍しているベテラン職員の多くが、近い将来、定年退職を迎えるため、定着率が高いあんしんすこやかセンターほど、今後の人材確保や人材育成、ノウハウの継承が課題として把握できた。

④地域づくりについては、夜間かつ停電を想定した地域での実践的な防災訓練や、コロナ禍で屋内講座等の開催が困難なことを契機に始まり、活動が拡大、継続しているラジオ体操など、地区ごとの課題や強み、区民のニーズを把握し、特色ある地域づくりを行えて

いた。また、地域デイサービス利用への心理的ハードルに配慮した体操教室、男性の外出機会促進のための健康麻雀などの企画も進められていた。

⑤あんしんすこやかセンター職員の訪問による実態把握については、区が依頼している訪問対象者リストによる実態把握に加え、地区ごとの課題から対象者を検討し、高齢者の実態把握を行っていた。一方で、近年の猛暑により夏季の訪問活動に支障が出ていること、特殊詐欺等から区民の警戒心が高まり、訪問時の拒否感が強くなっていること、オートロックマンション等への対応の困難さ等が課題としてあがった。

あんしんすこやかセンターの暑さ対策として、暑さへの対策物品を購入できるよう、その分の費用を上乗せする形で来年度の予算要求をかけている。訪問時期についても、暑い時期を避けられるよう調整を行っている。

3、その他、好事例等は、後ほど別紙2を御覧いただきたい。

4、今後の改善の方向性は、上記1及び2の状況を踏まえ、次のような方向で改善に取り組む。①好事例等を共有し、各あんしんすこやかセンター運営の向上に取り組む。②運営法人と区が協働して、各あんしんすこやかセンターの運営をバックアップできるように連携を強化していく。③災害時等非常時の対応について、区の動き等を適宜あんしんすこやかセンターに情報提供し、連携体制を強化していく。④あんしんすこやかセンターにおける課題等に対応できるような研修を実施する。また、今後の入職者の人材育成も考慮し、過去の研修内容を再確認できる体制を構築する。⑤区の各事業についての現場の声を各関係所管と共有し、継続的な事業運営のための改善に取り組む。

5、令和7年度評価（令和6年度分）の結果通知及びフィードバックについては、①各あんしんすこやかセンター固有の課題について、令和7年12月にかけて実施する各あんしんすこやかセンター運営法人への個別説明会にて結果を共有するとともに、各あんしんすこやかセンター及び運営法人へ結果通知を行う。②共通の課題等については、研修等を実施し、全体のスキルアップを図る。

6、令和8年度の評価について、4ページ、自己評価項目は変更を行わない予定である。実地調査は残りの14か所、若林、上町、経堂、下馬、梅丘、代沢、松原、等々力、上野毛、二子玉川、成城、船橋、上祖師谷、烏山に実施する。

7、今後のスケジュールは、本運営協議会で承認いただいた後、令和7年12月にかけて実施する運営法人への個別説明及び各あんしんすこやかセンターへの結果通知を実施する。また、令和8年2月開催予定の次回運営協議会にて令和8年度あんしんすこやかセン

ターの評価実施案を改めてご確認いただき、各あんしんすこやかセンター及び運営法人へ自己評価と令和8年度事業計画書の作成を依頼していく。

○会長 質問、意見はあるか。

○委員 別紙1、これは自己評価であるので、自分に甘いところと厳しいところで差が出ているが、烏山は38項目中32項目が★、1枚目で10項目に★がついているところもある。烏山は全体的に見てかなり★がついているが、自分に対して評価が非常に甘く見受けられる。この表を見ると、★の差、●だけのところ、▲のところは一つもないと大分差があるので、どのように判断したらいいのか。

○介護予防・地域支援課長 おっしゃるとおり、厳しめにつけているところと甘めにつけているところがある。烏山は今回の評価のタイミングで管理者が交代した事情もあり、やり方がうまく引き継がれていなかった部分があると捉えている。

基本的に再点検は行わない方針であるが、このようなむらがあると評価にぶれが出てくるので、来年度以降、必要に応じてフォローが行える形で改めていきたい。

○会長 各あんしんすこやかセンターは、この資料を見るのか。

○介護予防・地域支援課長 各あんしんすこやかセンターにも共有している。

○会長 全体を通して相対的な位置づけ、自分たちの評価が正しかったのか確認できるので、来年度の評価の参考にすることでよろしいか。

○介護予防・地域支援課長 そのとおりである。

○委員 あんしんすこやかセンターの立場から、好事例をまとめているのは取り組みとして参考になる一方で、当たり前のことが好事例に上がっている印象がある。

昨年度のあんしんすこやかセンターの事業報告には、プラスアルファで行っている、好事例に載るような内容なのに書かれていないことが多くあった。項目の選択で「優れた取り組み」と書かれると書きにくさがあるため、「評価項目以外で独自の取り組みをしている」等と次回以降書いていただけるとありがたい。

○会長 優れた取り組みの定義がとても難しく、自分たちが優れていると思えば書かざるを得ない。センター長が集まる会にて、「優れた」の意味を説明し、ディスカッションして合意形成して評価すると、より意味が出てくると思うが、いかがか。

○介護予防・地域支援課長 質問の意図が分かる形で次回以降工夫していきたい。

○委員 3段階だと、▲をつけるところはほぼいない、★をつけるのも勇気が要る、最終的には●になり、実際にどこまで把握できているのか。5段階にすれば、もう少し実態が

分かると思うが、いかがか。

○会長 以前はもう少し細かくやっていたが、細分化し過ぎると評価が非常に難しいという結果になり、3段階で簡潔な、より実践に役立つ評価に変えたという過去の経緯がある。

○介護予防・地域支援課長 3段階でいくのであれば、▲、★はどのようなケースかを具体的に示していかなければ、各あんしんすこやかセンターも自己評価を行う上で判断に迷うため、そのような工夫を検討して、試行錯誤で引き続き進めていきたい。

○委員 この評価が改善を想定するのであれば、かつ、自己評価であるので、あんしんすこやかセンターから見て、この点に不安がある、課題があると言葉を換えることにより、実際のニーズや課題を把握する形も検討願いたい。

○会長 スムーズにできているのか、困難を伴っているが無理してやっているのか等の質的な問題も把握できるとよりよいと思われるため、検討願いたい。

○介護予防・地域支援課長 各あんしんすこやかセンターも忙しい合間を縫って協力いただいている。この結果がきちんとその後につながり、課題を共有して全体の質が上がるように考えて取り組みを進めていきたい。

○委員 「あんすこの風」では、各あんしんすこやかセンターが毎月の実績を計上しているが、上げ方の解釈に差がある。これも評価の一つとするのであれば、各あんしんすこやかセンターが同じ解釈で計上できるよう、年度初めや職員の入れ替わりが多い時期に説明の場を設けるなど、周知願いたい。

○介護予防・地域支援課長 同様の意見を他のあんしんすこやかセンターからも担当レベルで承っているので、統一的にできるよう検討を進めていく。

○委員 自己評価の項目一つ一つについて、限られた人数で専門性を持って日々行っているが、現場で課題や不安に感じていることは実際多いと思う。4、今後の改善の方向性、⑤区の各事業についての現場の声を各関係所管と共有し、継続的な事業運営のための改善に取り組むとあるが、現場の実務者レベルで話ができたら非常にいいと思う。

○会長 現場の職員がディスカッションを行い、課題を検討する機会を設けてほしいという理解でよいか。

○委員 そうである。

○介護予防・地域支援課長 スキルアップ会議は8月を除く毎月開催しており、全あんしんすこやかセンターが集まる場であるので、現場の声を各所管と共有するツールとして十

分活用できると思う。スキルアップ会議の存在を区内にきちんと周知して、何か事業を進める際は会議で説明いただく形で区の事業所管とあんしんすこやかセンターがつながる取り組みは可能だと思うので、内容の整理や進め方について検討を進めていきたい。

○会長 ぜひ現場の声を聞きながら、その都度、工夫してやっていただきたい。

○委員 3ページの2(3)⑤あんしんすこやかセンター職員の訪問による実態把握について、「近年の猛暑により夏季の訪問活動に支障が出ていること、区民の警戒心が高まり訪問時の拒否感が強くなっている」はまさにそのとおりであるが、区民の情報を把握するための新しい方策は何か考えているのか。

○介護予防・地域支援課長 正直、特に妙案は考えられていない。訪問する対象はあまり区との接点がない方々が多いため、どうしても訪問の手段を取らざるを得ない。

地域保健福祉審議会の全区版地域ケア会議で、対象を絞らない見守り施策の検討が始まっているので、何か新しいことを考えていく局面に入っていると捉えている。

○委員 実際、あんしんすこやかセンターで様々、考えていることもあると考えられるため、掘り下げて質問し、好事例を共有してはいかかが。メールや電話番号を把握するため、医療機関や警察等の他のセンターに情報共有を求めることもあり得るのではないか。

○会長 医療機関を通じたつながりづくりであるとか、リンクワーカーと言われる方を配置して、あんしんすこやかセンターや行政が把握していない方も、病院なら把握できるかもしれないというモデル的な研究をやっている団体が下町の病院でできた。

あの手、この手をつながりにくい方の安否確認や、つながりづくりの方法を全区版地域ケア会議でも検討していくので、皆様からもアイデアをお出し願いたい。

○委員 高齢福祉部として、東京都の事業に参画することによりお金をいただく動きもあり、東京都のスマートウォッチを使った健康把握の事業にエントリーした。今回は、医療の記録もない、介護の認定も受けていない、区ともあまりつながりがいい男性に限ってお声がけしたところ、数十人から参加するとお答えいただいた。1回でも区とつながりができたことで、今度は区側からデジタルポイントラリーや取り組みをお知らせするツールにしている。

また、東京都のデジタルデバインド解消事業にも手を挙げて、65歳以上の初めてスマートフォンを購入する方を対象にお声がけしている。なお「区のおしらせ」に掲載したところ、すぐに反応いただけた。

あんしんすこやかセンターの訪問も、民生委員のふれあい訪問も、今後は希望制にする

見直しをしているが、見守りが薄くなるため、今の第9期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画でICTを活用した見守りも議論している。幾つかの見守りツールを用意して補助すれば、見守りを必要とする方と区はつながれるため、区と関わりが持ていない方とつながる工夫は引き続き、続けていきたい。

○委員 今のご紹介いただいた取り組みはどのように呼びかけたのか。

○委員 スマートフォン事業は区報に載せた。スマートウォッチは抽出した方に直接手紙を送った。

○委員 あんしんすこやかセンターが区報に載せる、手紙を送る等の方法もあるのではないか。

○委員 区報に大々的には載せておらず、各地区でポスティングを行っている。

確かに高齢者は区報の紙版を隅々まで御覧になっている。区報に載せるとリアクションが一番あるため、検討していきたい。

○委員 例えばだが、あんしんすこやかセンターに行くのと100円もらえるのはどうか。

○委員 デジタルポイントラリーのスポットになっているが、スマホがないとできない。今はファーストコンタクトで苦勞しているため、できる限りの工夫をしていきたいと思っているため、知恵を拝借したい。

○会長 区も東京都の事業に参加する形で色々と試みられている結果などを報告願う。また、事業評価について、令和7年度あんしんすこやかセンターの評価結果は確定となる。次に、報告、令和6年度地域包括支援センターの事業評価に関する全国集計について、事務局より説明願う。

○介護予防・地域支援課長 資料2、令和6年度地域包括支援センターの事業評価に関する全国集計結果について報告する。

評価については、介護保険法第115条の46で「地域包括支援センターの設置者は、自らその実施する事業の質の評価を行うことその他必要な措置を講ずる」とされている。

別添、市町村及び地域包括支援センターの評価指標に基づき、毎年度、国で調査が実施されているスキームである。国の評価指標は、組織の運営体制や個別事業の項目が設定されており、評価対象は各地域包括支援センターだけではなく、区も評価の対象としている。回答方法は、採点基準に基づき、自己採点を行っている。

世田谷区で区の評価と国の評価と2つの評価を実施している理由は、区の地域包括支援センターは、全国共通ではなく、区独自で行っている福祉の相談窓口、認知症ケアの推

進、あんしん見守り事業、在宅医療・介護連携推進などを評価するためである。

資料2の別紙は、国の調査に対して世田谷区の回答内容をまとめたものである。

1、世田谷区及びあんしんすこやかセンター全体の回答状況は、区とあんしんすこやかセンター28か所の平均の回答状況を示している。表の構成について、左側は自治体が回答すべき設問で、区が回答したものであり、23区平均、東京都平均、全国調査結果を、右側はあんしんすこやかセンターが回答すべき設問であり、あんしんすこやかセンター全体の○の割合、及び全国調査結果を記載している。

左側の区の回答は全部で59項目の質問があるが、×となったものが1項目ある。4ページ、Q55「地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュールを盛り込んだ開催計画を策定し、センターに示しているか」について、所管課の認識として×となっているが、実際には対応できているとの話が出てきており、結論としては○と位置づけるのが妥当であったと考えている。

こちらは昨年度に調査した報告であり、今年度も同様に国の調査に回答しているが、今年度の調査からは○と回答している。調査取りまとめの担当課として、このような部分はきちんと確認を行うべきであったため、今後は、確認・調整により一層取り組んでいきたい。

右側のあんしんすこやかセンターの回答状況は、全55項目中、100%が43項目、90%台が5項目、80%台が6項目、60%台が1項目である。

○の割合が低かった60%台の1項目について説明する。3ページ、右側のQ47「介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか」について、全国調査結果が80.5%に対して、あんしんすこやかセンターが67.9%と低い割合である。

この質問は昨年度の調査でも高くなかったため、区の対応として、事業実績報告書「あんすこの風」で、ケアマネージャーからの相談の内訳の集計結果を掲載している。調査項目として上げることで、あんしんすこやかセンターが経年で統計把握できる環境整備を現在進めているため、今後、割合が上がっていくのではないかと区は捉えている。

6ページ以降は、2、各あんしんすこやかセンターの回答状況であり、各あんしんすこやかセンターの○の割合と全国の割合を比較している。

本資料より読み取れる部分として、縦軸で御覧いただくと、全部丸がついている100%のあんしんすこやかセンターが10か所、90%台が18か所、平均は97.7%で

あり、前年度の調査と比較すると同水準となり、各あんしんすこやかセンターの取り組みが定着していると捉えている。

9 ページ、レーダーチャートは、説明したものを全てまとめたものであり、評価指標の7つの分野ごとの回答の平均値を世田谷区と全国で比較している。全ての項目において、世田谷区は全国平均を上回っている状況である。

○会長 質問、意見があればお出し願いたい。

○委員 東京都で実施している地域包括支援センターの管理者研修に先日参加した。この評価項目に対してどう自分たちが実務に生かしていくかとの講義であったが、全ての項目を100%できているところはなかなかないと話していた。

4つある設問は、1つずつ自分たちが次にステップアップするための設問として組み立てられている。例えば3ページ、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務も、順番に次年度の目標に設定していくことで自分たちの水準を上げていく。10個×がついていたとして、10個取り組むのは難しい話であるため、1つずつでも設定していきましょうという講義を受けてきた。

答える立場としては、やらなければいけないという気持ちもありながら取り組んでいるのが現状である。世田谷区の設問の設定の仕方も、今後、自分たちが取り組む中で、少しずつスキル水準が上げられるものになればよいと感じた次第である。

○会長 去年も様々、ご意見いただいたが、対応はしたのか。

○介護予防・地域支援課長 1年前の運営協議会で報告した際に、調査の仕方、設問の答え方を含めてご意見をいただいた。それを受けて、今年度、調査する前の段階で、全あんしんすこやかセンター向けにオンラインで説明会を設けて、回答の仕方、設問の意味、意図は統一できるよう実施した。

○会長 これができている、できていないを把握するだけの調査ではなく、どの段階できているのか、できていないのか、段階的にスキルアップし、センターの機能が向上していくためのツールであると区も捉える必要があり、それを生かすためにどうしたらいいかというところにつなげていかなければ、毎年この数字だけ議論しても意味がないとの意見だったと記憶している。

各あんしんすこやかセンターで同じような問題、課題に直面しているところも少なくないため、スキルアップ会議なども活用いただき、これをどのように生かしていくかの情報共有、議論の場で区も助言や何らかの措置をすることに役立ててほしいとの発言であり、

昨年度もそのような意見であったため、ぜひ活用願いたい。

○介護予防・地域支援課長 ご指摘いただいたとおり、単に評価して終わりでは正直意味がないので、そこから見えるものを捉えて、現場を担うあんしんすこやかセンターとして共有を行い、我々だけで様々な高齢者施策をやっているわけではないため、区の関係所管とも共有し、課題を捉えてやっていく。

○会長 必要であれば運営協議会にも投げかけていただきたい。

○委員 6ページや7ページを縦に見ると各あんしんすこやかセンターの実施状況が分かるのご報告いただいたが、逆に横に見ると、丸がついているところが比較的少ない設問もある。先ほどの説明ではQ47を取り上げたが、7ページのQ36「成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準が、市町村から共有されているか」もいくつか×がついている。情報は提供されているが周知できていないのか、それとも情報が提供されていないのかのギャップであると思うが、そのように思っているあんしんすこやかセンターがあることかと思う。そのため、残り14か所の实地調査の時に、ミスマッチやギャップを確認すると、今回の評価が次に反映されるのではないかと。○がついていない項目についてはヒアリング願いたい。

○介護予防・地域支援課長 ご指摘いただいたような回答箇所はQ36を含めて複数あることは確認しており、なぜそういう回答になったのかも含めて全て確認は取っている。

「成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準が、市町村から共有されているか」は前年度75%が今回89%と上がっているが、分析としては、担当の生活福祉課が事例検討会等で判断基準を明記した資料を用いて周知を行った結果と見ている一方で、区長申し立ての判断基準であり、本来は100%に近い数字にならないとおかしいため、もう少しやり方や周知を変えていかなければいけないと担当とも議論している。

大事なことは、こういったところをしっかりと捉えて、どう結びつけていくのか、解決していくのかであると思うため、ご指摘いただいた点を踏まえて取り組んでいく。

○委員 以前、委員で实地調査をした際に、知っている地域はよく評価できるが、自分の地域以外はよく分からないと感じた。かなり役に立つ、細やかな評価をしていかなければいけないと考えると、各あんしんすこやかセンターからすれば、2年に1回、本庁の職員が来て聞き取り調査を行うよりも、もっと頻回に支所の担当者が聞き取り調査をして、フィードバックを行う評価システムがあったほうがよいのではないかと意見する。答弁は結構である。

○会長 そのほかにいかがか。

本日の案件はこれで以上となる。

そのほか意見、確認事項、情報交換等はないか。

なければ、次回の会議の日程について、事務局から調整願う。

(日程調整)

○介護予防・地域支援課長 令和8年2月24日火曜日午後7時から保健医療福祉総合プラザ内会議室で開催する。

事務連絡がある。1点目、本協議会についての意見、感想等があれば、配付資料の意見等用紙で、メールもしくは、ファクスで11月28日金曜日までに事務局まで提出願う。

2点目、今年度作成した「あんすこの風」を机上のボックスに入れている。後日、メールでデータを提供するが、冊子を希望の方は持ち帰りいただいて構わない。

3点目、お茶のパックは、飲み終わったものも飲み途中のものもそのままにしてお帰り願いたい。飲み終わっていないものはぜひお持ち帰り願いたい。

最後に、世田谷区民生委員児童委員協議会の代表として、長らく地域包括支援センター運営協議会の委員を担った1名の委員については、民生委員児童委員協議会副会長の任期満了に伴い、今回が最後の出席となる。

○委員 11月30日に民生委員を定年になるため、この会も辞退する。

9年間、本当にお世話になった。何も役に立たなかったとの思いがあるが、色々と教えていただいたことを契機に、これから社会福祉協議会等、できるところでお手伝いができたらと思っている。感謝する。

○介護予防・地域支援課長 委員に感謝する。

○会長 本日の運営協議会を終了する。

午後8時20分閉会